

I-2 建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料（熊本県）

1 省エネ適判手数料、計画変更・軽微変更該当証明書交付申請手数料

新設・改定額[R7.4.1~]

区分		建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る面積		当初	計画変更・軽微変更該当証明			
住宅部分	認定通知書が添付された場合	一戸建ての住宅		5,000円	2,500円			
		共同住宅等		300㎡未満	10,000円	5,000円		
		300㎡以上	2,000㎡未満	20,000円	10,000円			
		2,000㎡以上	5,000㎡未満	44,000円	22,000円			
			5,000㎡以上	79,000円	39,500円			
	認定通知書が添付されない場合	一戸建ての住宅	性能基準		200㎡未満	31,000円	15,500円	
					200㎡以上	34,000円	17,000円	
		性能基準・仕様基準の併用		200㎡未満		23,000円	11,500円	
				200㎡以上		26,000円	13,000円	
		共同住宅等	性能基準		300㎡未満		62,000円	31,000円
					300㎡以上	2,000㎡未満	103,000円	51,500円
					2,000㎡以上	5,000㎡未満	175,000円	87,500円
					5,000㎡以上	251,000円	125,500円	
			性能基準・仕様基準の併用		300㎡未満		46,000円	23,000円
300㎡以上					2,000㎡未満	77,000円	38,500円	
2,000㎡以上	5,000㎡未満	133,000円			66,500円			
		5,000㎡以上	195,000円	97,500円				

備考 申請に係る建築物に住宅部分及び非住宅部分のいずれもが含まれる場合は、それぞれの区分に応じた額の合計額とする。

区分		建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る面積		当初	計画変更・軽微変更該当証明	
非住宅部分	認定通知書が添付された場合	300㎡未満		10,000円	5,000円	
		300㎡以上	1,000㎡未満	16,000円	8,000円	
		1,000㎡以上	2,000㎡未満	27,000円	13,500円	
		2,000㎡以上	5,000㎡未満	79,000円	39,500円	
		5,000㎡以上	10,000㎡未満	124,000円	62,000円	
		10,000㎡以上	25,000㎡未満	157,000円	78,500円	
		25,000㎡以上		196,000円	98,000円	
	認定通知書が添付されない場合	モデル建物法	300㎡未満		78,000円	39,000円
			300㎡以上	1,000㎡未満	99,000円	49,500円
			1,000㎡以上	2,000㎡未満	131,000円	65,500円
			2,000㎡以上	5,000㎡未満	211,000円	105,500円
			5,000㎡以上	10,000㎡未満	275,000円	137,500円
			10,000㎡以上	25,000㎡未満	331,000円	165,500円
			25,000㎡以上		388,000円	194,000円
		標準入力法等	300㎡未満		203,000円	101,500円
			300㎡以上	1,000㎡未満	255,000円	127,500円
			1,000㎡以上	2,000㎡未満	328,000円	164,000円
			2,000㎡以上	5,000㎡未満	469,000円	234,500円
		5,000㎡以上	10,000㎡未満	577,000円	288,500円	
		10,000㎡以上	25,000㎡未満	682,000円	341,000円	
		25,000㎡以上		778,000円	389,000円	

備考 建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る面積とは、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行令第3条第1項に規定する床面積から知事又は市長が指定する部分（※）の床面積を除いたものをいう。

- ※1 工場における生産エリア
- 2 倉庫における冷凍室、冷蔵室及び定温室
- 3 データセンターにおける電算機室
- 4 大学・研究所等におけるクリーンルーム等の特殊な目的のために設置される室